

第 27 回 江戸川区廃棄物減量等推進審議会 議事録

開催日 平成 21 年 6 月 3 日 (水)

会場 グリーンパレス 5 階 常盤

報告事項 (1) 平成 20 年度ごみ・資源回収量実績について
(2) 平成 21 年度プラスチック製容器包装ベール品質調査結果について

議事 家庭ごみ減量の方策について

1. 効果的な普及啓発のあり方

(1) 本区の普及啓発について

(2) 今後求められるもの

江戸川区廃棄物減量等推進審議会事務局
(江戸川区環境部清掃課)

【事務局（小島課長）】

皆様こんにちは。

廃棄物減量等推進審議会の開会に先立ちまして、私、4月1日付で清掃課長に着任いたしました小島と申します。今後よろしくお願いいたします。

では、お手元の配付資料の確認をさせていただきます。

資料1．江戸川区のごみ量の推移。

資料2．江戸川区の資源回収実績。

資料3．江戸川区のごみ量の推移と目標値。

資料4．平成21年度プラスチック製容器包装ベール品質調査結果。

資料5．ごみダイエットプラン見直しに伴うスケジュール（案）。

資料6．家庭ごみ減量の方策について。

資料7．江戸川区が取り組んでいる普及啓発事業。

そして、参考に前回第26回審議会議事録を机上に配付させていただいております。資料1から資料7、及び参考の資料がない方いましたら、挙手お願いいたします。よろしいでしょうか。

では、まず新委員の紹介をさせていただきます。このたび、5月26日に生活振興環境委員会の委員長、副委員長が改選されました。そこで、新委員といたしまして、生活振興環境委員長には、従前、春山仲次議員になっていただいていたが、今回、鶴澤悦子議員となります。

副委員長には、従前、高木秀隆議員になっていただいていたが、今回、藤澤進一議員になりました。なお、鶴澤委員につきましては、本日所用のため欠席との連絡をいただいております。また、杉本委員さんにつきましても、欠席の連絡をいただいております。

それでは、議事に入る前に環境部長 原よりごあいさつ申し上げます。

【事務局（原部長）】

お忙しいところいつもありがとうございます。

実は、21年度というのは、平成12年に東京都から各区に清掃が移管されてから、10年目の節目の年を迎えます。この時に、我々としても10年の評価を、議論や意見交換をしていたんですけども、その中で端的に、清掃がほんとうに身近になったなという区民の声が聞かれます。

具体的な例を申し上げますと、ごみ屋敷という比較的注目されている事例があります。こういうごみ屋敷解決にあたっては、保健所や環境推進課と相談をしながら、清掃職員が一緒になって何度も何度も足を運んで解決したという事例が、このところ私の知る限りでは4件ほどございます。

これまで、実は東京都の時代はそこまでの連携がとれなかった部分がありました。そういったところで、区を挙げて総合的な取り組みをすることによって、かなり身近になってきたなということがございます。

また、犯罪というようなことがかなり注目されたときに、清掃職員が自ら「子ども見守り隊」というのをつくり、清掃車に啓発ステッカーを張りながら、意識しながら動いていたと。そんな事例を通しながら、多分区民の方々も清掃のことをわかってきてくれているのだと今思っております。

そんな中で、昨年ごみの新しい分別をやりましたけれども、年間780件ほどの説明会を開きながら、新しい分別に取り組んでまいりました。この結果、前回は申し上げましたが、ごみ総量として5%の削減ができたというところもございます。こういった実績をしっかりと踏まえながら、さらに住民に身近な行政として、これからしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

改めて、皆様のご指導、ご鞭撻をお願いいたしまして、冒頭のごあいさつとさせていただきます。これからもどうぞ、よろしくお願いいたします。

【事務局（小島課長）】

それでは、議事の進行につきましては、岡島先生よろしくお願いいたします。

【岡島会長】

それでは、ただいまから「第27回の江戸川区廃棄物減量等推進審議会」を開きます。

今日は、皆さんのお手元にあるように、一番大きいのは啓発をどうしようかということだと思います。そこに向かって、いろいろ皆さんのご経験なり、ご意見なりをお聞かせいただければと思います。

まず、議事の前に2つ報告がありますので、報告事項をお願いいたします。

事務局から報告（1）平成20年度ごみ・資源回収量実績についての説明をお願いいたします。

【事務局（灰野係長）】

資料1については、江戸川区のごみ量の推移ということでございます。

棒グラフと、中段に数値の表がございます。20年度の燃やすごみ量、13万2,575トン。前年比に比べ、これは12%ほど増加してございます。

続いて、燃やさないごみにつきましては5,183トン。これは、81%ほど前年度に比べて減ってございます。

粗大ごみにつきましては、4,000トンでおおむね推移しているところでございます。

続いて、持込ごみにつきましては事業系の一般廃棄物ということで、事業者または事業者から委託を受けた処理業者が、清掃工場に持ち込んだごみ等の江戸川分ということで、これも概ね3万7,000トンで推移しているところでございます。

20年度の合計ごみ量につきましては、17万9,407トンということで、前年度比約1万トンの減量になっているところでございます。これを割合としますと、先ほど冒頭の部長のお話にもありましたように、5%の減量ということになってございます。

一番下の段に、区民一人当たりのごみ量の推移ということでありまして、20年度につきましては、一人当たり730グラムということになります。ごみダイエットプランで平成34

年に目指しているごみ量は643グラムでございますので、あと100グラムの努力が必要だということがこのグラフから読み取れるかと思えます。人口につきましては、概ね4,000人ぐらいが増加している中、ごみ量は減少しているといういい結果が今見えてきているところでございます。

続きまして、次のページの資料の2枚目ですが、江戸川区の資源回収実績ということで、各資源の回収量を棒グラフ、数値にあらわしたものでございます。中ほどに、新聞、雑誌、段ボール等々の品目ごとの数値がございしますが、紙類の新聞、雑誌、段ボールにつきましては、いずれも前年比に比べて2割から3割減少しております。これについては、資源の高騰に伴うものや、資源持ち去り行為とかが影響しているのかと分析しているところでございます。

紙パックにつきましては、逆に紙類で周知が徹底されてきているというところで3割ほど増加してございます。

びん、缶、ペットボトル、これにつきましては分別変更の契機に、15%程度おのおの増加しているところでございます。

プラスチック容器包装につきましては、3,256トン、前年比約3倍の量になってございます。これは前年、19年度は一部の地域でモデル回収を実施していたという状況で、20年度については全区展開が始まったということで3倍になっているというところでございます。

合計の資源量につきましても、前年度に比べまして4.7%ほどの増加になっているというところでございます。

一番下の段の集団回収の実施団体数でございますが、概ね580団体ぐらいで推移しているところでございます。

回収量につきましては、19年度、20年度ご覧いただきますように、若干減少してございます。これにつきましても、やはり資源の高騰ということがございまして、集団回収ではなく新聞販売店の方に回ったり、ちり紙交換等に回ったり、または集団回収の中でも持ち去りの被害に遭っているという状況を何件か報告いただいておりますので、その分の影響と理解しております。

次に資料の3枚目になります。

これは、江戸川区のごみ量の推移と目標値ということで、目標値に対しまして、現在のごみ量の進捗状況というところになります。

赤い折れ線グラフにつきましては、ごみ量の目標数値でございます。

緑色のところが現在進捗しているところでございます。

今年は17万9,407トンということで、12年度の基準値から比べますと、13.2%の削減ということになっております。目標値については33年度の20%減量になりますので、概ね減量に向かって推移しているのがこれで読み取れると思えます。

さらに、目標に届くまでには1万4,000トンの削減の必要があるというところでござい

ます。

以上になります。

【岡島会長】

ありがとうございます。

それでは、今の資料1、2、3で何かご質問がございましたらどうぞ。

江戸川区の一日一人あたりのごみ量は730グラムですか、今、資源を含んだ量は全国平均だと1,180グラムから1,150グラムですよね。大分少ないですね。努力のかがあったのかな。

この線でも、人口が増えているから赤い線の予定のとおりに行くにしても人口が同じだったらもっといっていたかわからない。

だから、そういう意味ではこの増え方すごいですよ。人口の増え方にしてみれば、よく頑張っているなという気はしますが。

1,150グラムぐらいが平均で、730グラムはかなり少ないですよ。頑張っているところが見えていいですね。こういうのを、区報とかで出したら後の啓発になりますね。江戸川区民は頑張っていますよということをやると、もっとやる気になるじゃないですか。そういうのをどんどんされたいかと思えますね。

事務局、2つ目の報告をお願いいたします。

【事務局（灰野係長）】

資料4になります。

横の表になっております平成21年度プラスチック製容器包装ベール品質調査結果ということでございます。

これは何かと申しますと、容器包装リサイクル法に基づきまして、区では容器包装プラスチックを資源化しているところでございます。資源の品質の向上を図るということで、容リ協会で毎年検査をしているところでございます。

今年は、4月23日にJFE環境で検査が行われました。実際の検査の中身につきましては、次の資料に写真がございます。まずベールというのがプラスチックの容器の固まり、これが並んでいる中からベールを3つ選択します。

今、1番目の資料のフォークリフトで動かそうとしているのが、江戸川区のベールでございます。

その左にあるのが、他市のベールでございます。外見からも少し汚れの具合が違うのがおわかりかと思えます。

2番目の写真にございますように、3つのベールを抜き出して、およそこれが1つ200キ口程ですが、この中で外観の汚れとか、匂いとか、虫の発生とかいう外観点検がございます。おのおの3つのベールから約20キ口ずつを取り出して床に広げて、全体量で60キ口になります。この中から異物というものがどのくらいあるかという調査をするところでございます。

次のページは、具体的に異物が入っている状況でございます。汚れの付着したプラスチックとか、ペットボトルの容器とか、他素材の容器、またはごみの収集袋、写真にはございませんけど容器包装以外のプラスチック、事業系の廃棄物等々が、どのくらいのものが異物として混入しているか、この割合を調べるものでございます。

資料の4にお戻りいただきまして、この状況の評価をしたものが横の表にございます。網かけの部分で評価判定ということで、汚れ・破袋度がAです。容器包装比率がAです。江戸川区の容器包装比率は97.71%と大変高い評価をいただいております。また禁忌品として、入ってはいけないものがあるかないかの調査をしますが、危険品は今回ございませんでした。医療廃棄物についても混入がなかったということで、A評価をいただいているところでございます。以上でございます。

【岡島会長】

ありがとうございました。これにつきましても、お聞きになりたいことがありましたら、どうぞ。

これは、全区でやっているのですか。

【事務局（灰野係長）】

容り方で基づいている自治体がほとんど対象になります。

全国で行っております。

【岡島会長】

それで、全国ランクは出ないんですか。1番、2番とか。

【事務局（灰野係長）】

公表していないのですが、協会の方に問い合わせれば出るかと思いますが。

【岡島会長】

Aでこれ10点でしょう。江戸川区の場合。

【事務局（灰野係長）】

ただ、検査が秋までございますので、出るのはやはり年末ぐらいになってしまう可能性が……。

【岡島会長】

年末ですか。1番じゃなくてもいいけどね。エコタウン日本一と言っているのだから。でもすごいですね。ほとんど汚れが見られないということは、これは区民の協力があったということでしょう。

【事務局（灰野係長）】

はい。区民の排出の協力、あとは収集時の取り残しの体制、それと中間処理施設の異物の除去という三段構えになります。

【岡島会長】

これもさっきの1,150グラムに対して730グラムにきている江戸川区と、ほかではだめな区もありますよね。汚れがBのところとか。

そういうのと比べて、江戸川区民の協力でここまでできましたというのは、やっぱり出した方がいいですね。そうすると、みんなやる気も出るし、この後の審議の啓発にもつながると思うし。大したものだと思いますよ、聞いていて。織先生どうですか。

【織副会長】

そうですね、通常このA、Bというのは、何個もある中で抜き取りなので、一個ぐらいは異物が入っていたりとか、破けていたり、わりとあるんですよね。

そういった意味で、たくさんの中で抜き取って、このAというのはやっぱりすばらしいことだと思います。

実は、結構簡単にBとかDに落ちてしまうこともまた一方であるので、たまたま、そのベールのところに、不純物があったりだとか、破れているのがあったりだとかって。ほかはみんなきれいなのに、そこだけが抜き取られちゃったということもあったりもするので、全体を見てくれないというところは若干ありますけれども、これは、本当にすばらしいことだと。

【岡島会長】

そうですね。そんなようなことも、次に区民に訴えれば良いと思いますね。そういう部分で誇りが持てるしね。

ありがとうございました。他にどうでしょう、皆さん。1と2の両方の報告でも結構です。

【小野瀬委員】

我々一般区民が、例えばペットボトルのラベルをはがして中をきれいに洗ってつぶして出す、こういうことが、徹底されてきていると思いますよね。一般の人たちも、やっぱりきれいにした物を捨てるという感覚が、区民の中でもそういう形で……。

私の家では、結局ペットボトルだってラベルをはがしてふたを洗って捨てる、そういう形のことが、区民一人一人がやはりそういう意識を持っているからこういう数字になるんだらうと思いますね。すばらしいことだと思いますよ。

【岡島会長】

他にいかがでしょう。

それでは、なければ報告ということですので、これで一たん打ち切って次に審議に入りたいと思います。よろしく願いいたします。

【事務局（小島課長）】

お手元の資料の5をご覧くださいませでしょうか。ごみダイエットプラン見直しに伴うスケジュール（案）になってございます。

こちらの方は、一般廃棄物処理基本計画、いわゆるごみダイエットプランと言われるものが、平成18年3月に策定されまして、平成18年度から、平成33年度までの16年間の計画という形になってございます。

減量目標としましては、平成33年度には、平成12年度比で約20%のごみ量減を目指した

ものとなってございます。これは先ほどごみ量の報告の中でございました赤い折れ線の部分が目標数値ということになってございます。資料の3にございますように、これがごみダイエットプランの目標値ということになってございます。

短期目標としまして、平成23年度時点で17%減量、その後最終的に20%の減量ということを目指してございます。資料5、先ほどの資料にお戻りいただけますでしょうか。ただし、国の動向、区の動き、例えば平成20年度4月、昨年4月から新分別を開始したり等で、平成23年度までを第1期計画としているものの、こちらにつきましてはさまざまな状況変化等もございますので、最終的に平成22年度の改定を目指しまして、今年度、平成21年度につきましては、施策の論点整理を、審議会で3回から4回に分けて、検討を行わせていただければと考えてございます。

このスケジュール(案)の中にございますように、審議会審議という年度内に3回から4回ということですので、概ね、6月、8月、11月、3月ごろということで、まず1回目、2回目につきましては、家庭ごみの減量の方策についてということで、特に今回6月の審議会の中で、効果的な普及啓発のあり方。

次回につきましては、自発的な行動を起こさせる仕組みであったり、その行動を支える仕組みであったり。

11月につきましては、家庭ごみの有料化の現状と課題の方策、また、3月につきましては、事業系ごみ減量を推進するための方策をいろいろご審議いただければと考えてございます。次のページをめくっていただけますでしょうか。資料6になります。

まず、今回につきましては家庭ごみ減量の方策についてということで、今後ごみ減量施策を展開するためのアプローチとしまして、1番のように考えてございます。

ごみ減量を図るための手段としまして、家庭ごみの有料化を実施している自治体は、全国に6割近くを占めているという状況もございます。ただし、この家庭ごみの有料化にもさまざまな手法や課題があるということで、今後慎重に議論していく事項ということで認識してございます。

そこで、今回につきましては家庭ごみの有料化に踏み切る前に、まだまだやるべき施策、広角的に展開することが重要でございまして、まずは有料化によらない家庭ごみ減量の方策について議論を深めていただきまして、ごみ減量施策の展開につなげていくことを検討していきたいと考えてございます。

そして、最終的には、今後有料化については導入都市の現状や課題点の把握など、さらには23区における特殊事情等、情報の共有化を図りながら、さらに議論を深めてまいればと考えてございます。

今回の審議に当たりまして、有料化によらない家庭ごみ減量の方策を考えるための視点ということで、効果的な普及啓発のあり方、今、江戸川区で取り組んでいる普及啓発について前にございますパワーポイントを使いながら、現状についてまず説明をさせていただければと思います。

【事務局（灰野係長）】

それでは、パワーポイントで説明をさせていただきたいと思います。

江戸川区の方では、いろいろな普及啓発事業に取り組んでいるところでございます。江戸川区が取り組んでいる普及啓発事業ということでございますが、この普及啓発事業も、事業の形態ごとに少し分類をしてみました。分けるとおおむね3つに大きく分類されます。「参加者募集型」、「情報提供型」、「イベント型」という形になると思います。

順番に、「参加者募集型」ということで、幾つかの事業を行っております。これは広報紙等で呼びかけをして、参加者を募るといった事業になります。

まずリサイクルリーダー講習会ということでございます。これにつきましては、人材育成と人材活用を目的として、講習会を開催しているところでございます。ごみの減量の方法とか、リサイクルの仕組みとか、埋め立て処分場の様子とか、清掃工場、リサイクル施設等のごみ処理の現状をまず正しく認識していただいて、そのための講義や施設見学会を主体にやっております。年6回のコースということになってございます。今年は53名の修了者がありまして、平成14年度からこれを実施してございまして、延べ290名の修了者が今出ている現状でございます。

続きまして、生ごみリサイクル講習会ですが、これにつきましては、平成13年度に審議会の生ごみ減量部会の提言を受けて、生ごみ堆肥化実践モニターというのがありました。3年間のモニターが終わりまして、それを受けて広く生ごみのリサイクルを普及させるということで、平成16年度から生ごみリサイクル講習会として開催しております。

主にエコセンターの生ごみ堆肥化実践クラブがリーダーとして、運営をしていただいております。20年度につきましては、春、秋、おのおの2回ずつ4回開催してございます。延べ受講者は96名ということでございまして、ここに出席していただいている荒川委員さんもクラブの中で活躍をしていただいております。この中の絵につきましては、堆肥化クラブが区民まつり等でイベントをしている様子でございますが、実際の講習会は、各集会所で堆肥を持ち寄っているいろいろ検証しながら、自分たちの生ごみリサイクルの勉強をしているという状況であります。

続きまして、ごみ減量講演会、年に1回これは開催しております。こちらの映像につきましては、今年の2月に行ったプラスチック容器包装リサイクル推進協議会の専務理事においでいただきまして、「プラスチックあれこれ」ということで、講演をいただきました。

続いて、これがリサイクル施設バス見学会の様子でございます。この見学会は年に2回実施しております。区内にありますプラスチックの中間処理施設とか、ケミカルリサイクルのリサイクル工場、またはマテリアルリサイクルのリサイクル工場ということで、プラスチックの分別に皆さん大変関心があるということで、募集をしてもすぐいっぱいになってしまう、人気を博している見学会でございます。

続きまして、出前講座でございます。こちらは、住民団体、町会、自治会等の要望に応

じまして、講師等派遣して、ごみの減量やリサイクルについて講座を実施しております。地域でのごみの減量やリサイクルの取り組みのPRの一つになってございます。今年につきましては10回既に開催しております、500名余の参加をいただいているところでございます。講座のテーマとしましては、やはりごみの分別というのが圧倒的に多くございます。中には集団回収ですとか、生ごみリサイクルというテーマもございます。

続きまして、環境学習でございます。主に小学校からのリクエストが中心ではございますが、ごみの減量やリサイクルの件について勉強したいということで、清掃事務所に連絡がございまして、職員が学校に出向いて、この資料にありますように、カッティングカー（中の構造が見える車）を使いながら、積み込みの様子ですとか、車の構造の様子など、興味深く学習する機会でございます。昨年は24回実施し、2,300余の参加をいただいております。

続いて、「情報提供型」ということで、こちらにつきましては区のほうから、ある意味で一方的に情報を発信するような紙媒体の情報ですとか、ホームページ等による情報でございます、いろいろツールがございます。

まず紙媒体によるものにつきましては、この資料にありますように、新規の転入者に配るルールブックとか、集団回収の手引き、または私どもで発行しているごみ減量のニュースとか、真ん中にあるのは小学生4年生向けに環境教育冊子として全校に配付している冊子でございます。一番右にあります「ごみ減量は台所から」、これにつきましては、昨年11月に生ごみの減量についてポイントを絞って、全戸に配付したリーフレットでございます。

続いて、3R協力店舗情報ということですが、主に、3Rの取り組みのリユースを行っていただく店舗の情報が中心になりますが、リサイクルショップですとか、修理のお店、またはエコストア、こういったものの状況を調査しまして、住民の皆様にはホームページ等でお店の情報を提供しているものでございます。

続いて、リサイクルバンクでございます。これは不用品の情報登録制度ということでございまして、住民の皆様から譲ってほしいという方、または何かを譲りたいという方から区に情報をいただいて、登録していただく制度でございます。その情報を区で整理して、譲ってほしいという方にその情報を提供し、譲ってほしいという方は譲りたいという方に直接交渉していただいて、その品物の受け渡しをしていただく制度でございます。20年度は258件の譲りますという情報提供、譲ってくださいという情報は315件の情報提供がありまして、概ね成立率は約50%の状況になっております。

続いて、「イベント型」と言われるもので、主に江戸川区ではマイバッグ運動と、あと地域でのPR活動を行ってございます。マイバッグ運動につきましては、毎年マイバッグ運動の一環として、コンテストを実施しています。上の方の写真ですけれども、住民の皆様から作品を募集して、住民の皆様にはいい物の投票をしていただくということで、16年度から実施しているところでございます。

下にありますマイバッグ運動推進店、それと「親子でマイバッグ！」これはポスター、またはステッカーということでございます。あとは地域でのイベントということで、地域住民の皆様に環境フェア、または地域のまつりに、分別クイズですとか分別の方法等々のPR等を行っております。ここにある「くるん」も、平成12年に広報で決定したキャラクターですけれども、こういったものを活用しながら、リサイクル、ごみ減量の推進を図っているところでございます。

普及啓発事業については以上でございます。

【岡島会長】

ありがとうございました。今日は効果的な普及啓発のあり方というところに比較的焦点を絞っていきたいと思います。次回は8月あたりには自発的な行動を起こさせる仕組みとか、自発的な行動を支える仕組み、68万都市における分別ルールのあり方というようなことで、今日は今年度最初の審議会ということで、普及啓発というところに少し力を置いていきたいと思います。

それからもう一点、議長で申し訳ないんですけども、20%という目的ですけど、他のところ見ると結構頑張って30%なんて言っているところもあるじゃない。横浜みたいな大きいところで。20%で大丈夫？ エコタウン日本一と言っていて、もう負けているんじゃないかという感じがするから。

前日も、プラスチックで、実は松田美夜子先生に区の職員が叱咤激励されてひっくり返した経緯もありますので、ぜひいろいろ頑張ってみてください。

ただ、人口が増えているからね。一概にはよその区と比較にならないかもしれませんが、そうしたらもう一個ウルトラC使って、増えているのと、かけ合わせるような数字を使って、横浜は30%と言っているけど、江戸川の20%の方が難しいのだとか、何かへ理屈をつくってほしい。

ともかく、よそで30%できていてどうして江戸川20%なのか。今までこんなに頑張ってきてやっているのだから、もっと頑張れば頑張れるのではないかという意識は皆さんの方から湧いてくると思いますので。それはもし、そういう声が強くなればありがたいことですけども、最初から緩くしないで、厳しい設定をしていくというのも一つの方法かと思えますけれどもね。それはコメントとしてお聞きください。

それでは、普及啓発、何でも結構です。こうしたらいいのではないかとか。今も結構なされていることはなされていますけれども、それに加えて、こういうことが行われているのだけど実際現場に行ってみるとこうじゃないかとか、そんな声でも構わないと思いますので、どんどん言っていただければと思います。

どうぞ、荒川さん。

【荒川委員】

ちょっと聞きたいのですが、今ごみの収集でやっていますが、燃えるごみ、燃えないごみ、粗大ごみ、それを各ごみ収集の置ける場所にポスターみたいなものを貼って、

アピールしたらどうなのかと思います。

私のところの近くをごみの日に歩いて見るのですが、そうすると、たまに聞かれるんです。これは燃えるのか、燃えないのか。これは入れていいのか悪いのか、紙を見てこれはこうですよと説明してあげるのですが。それは居れば説明できますけど、居ないと多分そのまま入れていっちゃうと思います。

ですから、もし貼り出す場所がありましたら、そういう各収集場所のところに分別を示したものを貼り出してあげれば、それを見て出せるかと思いますが、いかがでしょう。

【岡島会長】

現状で説明することがあったらちょっと言ってください。

【事務局（小島課長）】

今、委員さんからございましたように、確かに分別品目の紹介という部分につきましては、実際に大規模の集合住宅の保管場所等で掲示ができる部分については、やっていたところもございます。個々の集積所については電柱であったり、普通の集積所、路上であったりということもあるものですから、物理的にちょっと難しい部分も正直言ってございます。現状、大規模だとか、掲示できることについてはご協力いただいているところも一部あると思います。

【岡島会長】

ありがとうございました。

地域性とかもあると思いますね。若い人とか外国人とか多いところは、それを意識的にかなりやってやらないと、わからないけれども。

私は、大体家内に聞けば知っているから教えてもらうんですけども、普通のご家庭も奥様が大体把握されているからできると思いますけれども、単身でアパートに暮らす若い人はわからない人が多いかもしれませんね。地域性もあるのかもしれませんけれどもね。

荒川さんありがとうございました。他にいかがでしょう。どうぞ、松本さん。

【松本委員】

最初に質問ですけども、ダイエットプランの20%を出したと。横浜市に負けているんじゃないかということですけども、20%という線を出したのには何か根拠があると思いますが、一番大きな根拠は何ですか。

【事務局（原部長）】

実は、ごみ減量20%、これは国の計画でして、江戸川区の人口が増えているにも関わらず、国は人口増なんか考えていないんです。その中で、循環型社会形成推進基本法で、もとに計画があって、実は20%減量というのを言っているのです。人口は増で厳しいのですが、最低そこはクリアしなきゃいけないという、そんな意味合いで、まず20%ということを出させたところです。

【松本委員】

つまり実現不可能かもしれないという30%よりも、実現可能な20%を選んだということ

ですか。

【事務局（原部長）】

むしろですね、実現可能というよりも、実は江戸川区の人口増の中では国の20%もかなりきついなと思っています。というのは、国の報告は比較的、全体で人口減とか人口増だとか、そういったものを全く考えていません。その中で、江戸川区というのは人口が増えていく状況があると。その中で、国としても20%やっているのだから、そこは絶対にクリアしなきゃいけないという決意目標でもあるのです。

ただ、今の岡島会長が先ほど横浜のG30、これは清掃の全国の自治会、自治体の中でもかなり注目されて、いろいろなところで紹介されています。

我々も、この20%というところに拘ることなく、さらにもっともっと強力な形で深めて行かなきゃいけないという認識を持っていて、その中で、議論していただければというふうにも思っております。

【松本委員】

それからいま一つ。この啓発、啓蒙をどうするかというのは、これは個別的にやるより総合的に推進していかなくちゃいかんと思います。やっぱりセミナーや、イベントをやるということは、どうしても局部的になりがちといいますか、全体に啓蒙するという点では、効果がないのではないかと。私は個人的にそう思いますけれどもね。

その点やはり、情報提供型というのは、それなりのインパクトがあれば、区民全体に広がりますから。平成19年の7月に発行されました、江戸川区の「ごみダイエットにチャレンジ」という小冊子は、いろいろなことをやってまいりまして、特に子どもたちを啓発するにはどうするかということで、ダイジェスト本をつくってもらったのだと思います。これは非常によくできていると思いますよ。

この中に今でも覚えているのは、100グラムの燃やすごみを減量すれば、1日100グラムということはキュウリ1本とかナスが1個だとか、あるいはまた、キャベツならたしか12分の1でしたかね。キャベツ1個の12分の1の燃やすごみを出さないようにした場合には、年間でごみ収集車が1万5,000台節約できるというか、軽減できるというか。このことは、私、今でも非常に記憶に残っています。ですから、この「ごみダイエットにチャレンジ」というのは、项目的にも非常にうまくピックアップしていますね。

ダイジェスト版は、小学校の児童だけではなくて、むしろ大人、主婦の方々に読んでもらいたいなと思いますので、こういうものを出して、ある種はちょっと形を変えても構わないけど、こういうことで啓発していこうという予定、計画はありますか。

【事務局（小島課長）】

今、委員さんからお話がありました、こちらが平成21年度版の江戸川区の「ごみダイエットチャレンジ」ということになってございます。こちらの中に、今委員さんからお話がありましたように、例えば100グラムがどういうものかという、おにぎり1個であったり、ナスが1本であったり、もしくは卵が2個であったりと、やはり視覚的にも感覚

的にも非常にわかりやすいものになってございます。ですので、我々も 100 グラムと言われると数字としては漠としたものですが、そういう具体のものを実際にお示しながら、一人一人に認識をしてもらうというような方策を考えていきたいと、今、思っております。

【松本委員】

せっかくそういういいものができていても知らない人は随分います。それをどうやって皆さんに配付して、できるだけ啓発ということで皆さんに知っていただけるかという努力というか、ステップをどういうふうに踏んでいるのですか。

【事務局（小島課長）】

今、ございましたように、冊子ということになりますと、なかなかお手元に目にする機会も少ないということもありますので、例えばホームページだとか、もしくは広報紙だとか、広報えどがわたとか、そういったものを活用しながら、皆さんに具体的に、わかりやすく伝えていくということ、ぜひやっていきたいと考えております。

【松本委員】

これも個人的な意見ですが、せっかくそれがもうできているのですから、例えばホームページでもいいですよ。でもそういうアプローチができない人もいっぱいいるわけだから。せっかくできているのだから、できるだけ皆さんに配付するようなことを考えた方がいいと思います。以上です。

【岡島会長】

ありがとうございます。

工夫しないと、ホームページというのはいいのですが、面倒くさいし、いちいち江戸川区のホームページを見るかどうかわからないし、なかなか、いいようでよくないので。今おっしゃったように、簡単に言えば予算をつけて全部配ればいいじゃないかということですが、なかつたら知恵を使って、大学なんかに行くと裏側に広告があるコピーはただです。生協なんか行くといっぱいコピーをやらせてもらっても、裏に広告が書いてある紙を使ってコピーすると、学生が何をコピーしてもそれはただです。そういうふうに頭を使えば、何か区内の、それこそ松本さんのところの会社の広告を載せてお金を出してもらうとか、ここの雑誌にこういう区内の企業が協力してくれています、それで1社から10万円もらいましたでもいいよね。そうすればできるじゃないですか。そういうような工夫もちょっと考えてやれば、みんながよくなりますよね。いろいろ工夫して、確かによいものはそうやって出していったらいいかと思えます。

他にいかがでしょう。はい、どうぞ、齋藤さん。

【齋藤委員】

現在、食品衛生推進員というお仕事をさせていただいていますが、その視察の中でスーパーマーケットを回った際に、袋に品物を詰めるときに、よくお肉とか鮮魚とかというのがパックに詰めてありますけれども、それをその場で捨てていかれる方が結構いらっ

しゃいます。スーパーの方は見栄えがいいとか清潔に見えるということで、パックを入れなければいけないとされていると思います。けれども、実際それは荷物で持っていくときに嵩張ったりして、主婦の人にとってはそれほど必要なものではないと思います。そのパックはどのように処理されているかという、燃えるごみと一緒に捨てられて、店長さんにも確認したところ、それは分別しないでそのまま捨てるということです。一度うちに帰って、洗って回収したものに関してはリサイクルするのですが、そういうその場で捨てられたものは燃えるごみとして捨てるしかないとおっしゃるんです。それを分別するためにもう1人従業員が必要になってしまうので、そういう経費はないということで。ですから、まずスーパーマーケットに、必ずしもパックに入っている必要はないという意識の改革と、またそこで捨てていかれる方専用のボックスとか、そういうものを用意していくように呼びかけていくことも必要だと思います。

【岡島会長】

ありがとうございます。これはやっているところもあるし、ばら売りしているところもあるし、個々によって違うと思うので、町内会とか住民の方々とスーパーの話し合いというのが一般的には行われていますけれども、一つ、普及啓発とすると、例えば齋藤さんがおっしゃったように、ばらで売っているようなスーパーがもしあったら、スーパーと地域住民ではこういう話し合いがあって、こういうことになりましたということを広報すれば、みんな、うちの町でもやろうかという気になるかもしれません。啓発的にいくとそういう事例を区やエコセンターのようなところでどんどん発表していくのがいいかもしれないですね。

具体的にはどうでしょう、やはりそういう場合は個々の地域住民とそのスーパーとの話し合いが多いと思いますけれども、いかがでしょうか。江戸川区ではそういうことをやっているところはありますか。住民とスーパーが話し合ったらばら売りに踏み切っているところとか。

【事務局（灰野係長）】

先ほどのパワーポイントの中にもありましたように、エコストアの情報を区のほうで提供してしまして、その中にばら売りをやっていたり、過剰包装をやっていなかったり、分別の店頭回収をやっている、そういった情報は提供させていただいています。

【岡島会長】

スーパーはどうですか。区内のスーパーではどのぐらいやっているとか。そういうのは頭の中に入っていない？

【事務局（灰野係長）】

今、41店舗のスーパーが登録をいただいています。

【岡島会長】

やっているところがあるので、齋藤さんのところはやっていないわけですね。だから、お客さんが選べるようにしておけばいいと思います。その41店舗というのも松本さんが

おっしゃったように、うまくみんなに伝わるか。何か表彰しているじゃない、もったいない運動か何かで表彰してあげれば他の店舗もそうなると思います。これも啓発に必要ですね。そういうことを褒めてあげて、みんながこういうことをやっていますよということになれば、真似するところも出てくる。ありがとうございました。

他にいかがでしょう。はい、嶋さん、どうぞ。

【嶋委員】

先ほど、パワーポイントで説明していただいた、参加者型のリサイクルリーダー講習会、それから生ごみリサイクル、ごみ減量、リサイクル施設見学会。これ、私は参加したものですから、申し上げるのですが、その中でまず、生ごみはちょっと難しいかなというのは、やはり生ごみ回収もそうですけれども、その後設備、さらに何日間か何カ月間かということになりますので、ちょっときついのがあったと思いました。その中にあって考えたのは、たまたまプラスチックが資源に分けるのが可能になったこともありますので、普通はプラスチックの資源回収をもうちょっときちんと流れに乗せていく。

それから、もう一つ、燃えるごみの中で非常に大きなウエートを占めていて、もったいないことになっている紙ごみの中の雑紙。いつの間にか何でもかんでも捨てられて、燃えるからいいということになっているのは、やはり何とかしたいなというのはあります。私が行っている総合人生大学で、重要項目の一つにごみの減量を入れているんですけども、その2点は今後できるんじゃないかと。

その関係で、さっきプラスチックのご紹介があって、Aランクが3つ並んだので、これは自慢できるんじゃないかということだったのですが、実は、エコセンターのご紹介がありましたけれども、施設が必死になって分別しています。だからそのエコセンターの能力によって、やっとAぐらいに届いているのではないかと。その中に入って見てみると、とんでもないものが入っている。ましてはエコセンターで毎週回収だというのですけれども、何でエコセンターに瓶の回収の箱とか、缶の回収の箱が置いてなくちゃいかんのかと。要するにみんな勝手にごみ箱にほうり込んだのを一所懸命エコセンターがやっているというのが事実です。

さらに最終の段階までいけばきれいになっているかといったときに、リ・パレットさんなんか見たときにも、今度は逆に注射針が出てきたり、のこぎりが出てきたりとかまたいろいろある。だからどうもあんまり末端までなかなか周知がいかないんじゃないか。ただ今日来られている方とか、僕もそうですけれども、僕はAランクの自信はありますけれども、たまたま僕は今日も、うちは集団住宅なので、来る途中でプラスチックごみを入れようとしたときに、ペットボトルがほうり込んであるんです。これは多分エコセンターで資源のほうに回しているからいいかなとは一瞬思ったものの、それは正確に言えばさっき言ったAランクのところのチェックの中で、ペットボトル、これは今日初めて知ったんですけども、やっぱりあれはまずいんだなと。ただ、それをどうこうするわけにはいかんもんですから、やはり周知徹底。そうなるとうちが隗より始めて、このリサイクル

リーダー講習会、数十人ですけれども、地元のいろいろな方たち、そういうことに目覚めた方が集まっていますから、その辺から何かないのかな、仕方ないのかな。

それともう一つは、ここにあった環境学習、小学校なんかで先生が見せる。子供さんに一所懸命吹き込んであげれば、その人がうちに帰ったときにお母さんに対して、これはもうちょっと何とか役に立つんじゃないかなと思います。

【岡島会長】

ありがとうございました。

他にいかがでしょう。どうぞ。

【阿部委員】

今のお話に関連しますが、実際にごみが家庭から出て、それから処理のところにはうり込まれる。分別作業を含めてですけれども、その部分は税金である。我々の税金が使われている。聞くところによりますと、年間100億かかっているというお話なので、税金がこんなにかかりますという具体的なことも含めて、PRをもっと積極的にやってみたらどうでしょう。そんなことを感じました。

【岡島会長】

そうですね、そうだと私も思います。だから、一つは川口市が昔そうでした。1億円だか、何億円だか市民が集めたでしょう。それを売った金も町内会に入るし、集めた分だけ市が回収なくて済むから、何億円だか浮くので、その分毎年1億円ぐらい区民に返ってきたようです。さっきのお話もそうですけれども、これだけ減ったら税金が減るわけです。税金でかける。計算して、これだけ減ったら区民に小遣い1万円ずつ返すよとか、何でもいいのですよ、わかるように。減ったら減っただけ区が得するだけじゃあんまり面白くないよね。だから減ったら区民にはね返ってきますというはね返り。保育園を3つ造りますとかそういうことでもいいのです。そのはね返った、みんなが努力したものが目に見える形で生かされますというように見えるといいのではないかと思います。

川口市方式はすごいですね。それで何十億円という節約をしているし、10年間で60億ですか、ものすごい大きな節約をして、その都度、公民館ができていくわけです。この間聞いたら、今じゃもうつくるものがなくなって、子供の野球道具とかゲートボールの道具、そんなのも買っているとか。区民が努力したら分だけ、その何%ですけれどもちゃんと町内会に戻しが返ってくる。町内会に返って来なくてもいいけど、みんなが努力して何億円だか浮かしたらその分で保育園を1個造りましょうよとか、そういう皆さんが喜ぶようなものを明確にしておくインセンティブが出るかもしれないですね。

今、松本さんが言った、これだけやるとこれだけお金が減る、減ったお金はこっちに使えますとか、返しますとか、返すのが一番いいだろうけど。かえって手間がかかっちゃうのかわからないけど、何かそういう方法で考えられたら、みんながそうだねと納得できるかもしれないですね。

はい。それではまだおっしゃってない人は松川さんと……、梁瀬さん、どうぞ。

【梁瀬委員】

私は2年前から、生ごみ堆肥を作るようになってから、ごみの量も本当に少ないんです。

皆さんにお誘いして説明しているのですが、皆さん続かないのです。どうして続かないかというところがない。堆肥ができてしまったけれども、使うところがないという理由でストップする。そのストップしたあとごみとして処理をする。そこら辺を何とかしてくれたいいなと思っております。

それから、我が家でも息子が海外から帰って来ますと、ごみの出し方がすごく面倒くさい、一々紙を見ながら、これじゃあ外国人は全然わからない。めっちゃくちゃだろうと。よくそれを言うのですけれども、私もいまだに貼っておいて、見ながら出すことがたびたびあります。今、一番困っておりますのは、古着です。これはリサイクルのお店に持っていくしかないのでしょうか。それが一番の悩みです。

【岡島会長】

小島さん、古着を処理するところはないのですか。

【事務局（小島課長）】

ええ。今、回収品目の中には古布が入ってございませんので、今、委員さんからありましたように、例えばリサイクルショップの方に持って行ってもらうだとか、場合によってはやむなく燃やすごみということで処理という現状も正直出ています。

【岡島会長】

全体的に日本人が贅沢になっていますよね。

ありがとうございます。じゃ、松川さんにいってから、業界のお二人にお話を伺いましょうか。

【松川委員】

意見を申し上げる前に、今の関連ですけれども、先日地域のまつりでリサイクルバザーを担当ということで、責任者をやらせていただいたのですけれども、一番多いのが衣類です。ご婦人というのは自分で買ったものは捨てたくない。だけれども、そういうバザーがあるなら何とか出して利用してもらいたいという願望で、おうちにどれくらいあるか、奥様方はどうなのかなと思うのですけれども。

【岡島会長】

日本人は平均100着ぐらい持っているのではないですか、下着を入れて。

【松川委員】

うちの方は17町会ですけれども、その婦人部の関係で全部集めたのですけれども衣類が一番多かったです。それで山のように積みまして、あと半分くらいは処理しました。やはりごみとして捨てるしかないかなということで捨てました。それはちょっと関連の話ではないのですけれども。

先ほど松本委員がおっしゃったように、参加者募集型といういろいろな活動がありますよね。これはやはり関心のある方のみ参加していらっしゃるような気がしまして、私も幾

つか参加しておりますが、同じ方が幾つか参加したりして、関心のない方とか意識のない方は決して参加しないのではないかなというような、そんなことがあります。でも、これをやめることはないと思います。特にさっきおっしゃったように、生ごみは、うちの町会でもやらせていただいたのですが、続いていないようです。今、区で講習会を何年かやってらっしゃると思いますが、どれぐらいの方が続けてやっていらっしゃるかということをお調べいただけたらと思います。生ごみに関して、リサイクル講習会ですね。

【岡島会長】

そうですね。それを調査して原因がわかってくると思います。

【松川委員】

そうですね、続かなくなっちゃう理由があると思います。だから講習会をやっていたとしても、私は周りを見ていてちょっとどうなのかなと思ってしまうところがあります。

それから、おっしゃったように、やはり参加型ではなくて情報提供型というのが大変重要だと思います。私が楽しみにしているのはごみダイエットです。とてもわかりやすく、ここに年3回発行と書いてありますけれども、これは7万8,000部ということはもちろん全戸ではないですよ。町会別ということですか。これは個々に取り上げる問題があって、詳しく書いてあるような気がしますので、とても関心を持って私の場合は見せていただいております。

【岡島会長】

ありがとうございます。女性の洋服、着物、うちの家内なんかもう10年も着てない着物をまだ持っている。女性の着物とか服というのは大きな問題なので……。(笑)

それでは、田口さんと牧野さん、順番でお願いします。

【田口委員】

インターネットで、例えば家電リサイクル法の家電の方ですと、申し込みをやってもらっているのが大体10%ちょっとです。引き取りをお願いしますということで。それで宣伝の仕方も情報提供をネットだけでやる、ホームページだけでやるのもある程度限界があると考えます。というのは、ある程度年齢をとった方ですとホームページを引っ張り出すには大変だと。それから、面倒くさいという気持ちでやっていると思います。ですから、やはり広く宣伝をしたらいいのではないかと思います。

【岡島会長】

大体皆さんの意見が集約されてきたと思いますけれども、牧野さんどうぞ。

【牧野委員】

事業系の廃棄物に比べて、家庭系から出てくるリサイクル品というのは、すごく品質に対してレベルが高いなとは私は思っています。というのは、皆さん家庭から出て、洗って出していただいて、キャップを取ってくださいということで、すべてではないけれども、きちんとそれを守ってやってらっしゃる。その点に関してはすごくレベルが高いことをやっていて、それで妥協するのではなくて、そこからまたもう一つ、一歩進みましょうとい

うことでこういう審議会があるんですが、一応事業系のごみよりもレベルが高いですよということをご承知いただきたいと思います。

それともう一つ、先ほど松本さんがおっしゃったように、このぐらいの数量をやるにはキュウリ1本なくせばいいんだよということで、ああいうちょっとしたインパクトのある1行か2行ぐらいの文章を、できれば区から出る発行物に、費用がかかっちゃうとは思いますが、また何で清掃課だけ特別にそういうことするのという意見も出るとは思いますが、一つの案として、どこかに印刷していただくとか、そういうのをやると区民の方がたまたまそういうのを見て、先ほど松本さんがおっしゃったように、ふっと向くんじゃないかなと思います。

【岡島会長】

ありがとうございました。それでは藤澤さん、よろしく。ご意見で結構ですので。

【藤澤委員】

今回から、議会のほうから一員に加えさせていただきました藤澤と申します。どうぞよろしく願いいたします。

先ほど来、皆様方のいろいろな貴重なご意見承りまして、大変学ばさせていただくところが多い今日の委員会であります。私見ですけれども今日のいわゆる普及啓発、啓蒙ということについて、先ほど行政のほうのパワーポイントを見ながら思ったことをちょっと述べさせていただきます。

まず、1番にある参加者募集型ということですが、私どもの知り合いでも意識があって出た方が結構いるんですが、問題は、例えば去年ですか、平成20年度修了者53名とありますけれども、こういう意欲がある、意識がある方々をどうやって後々おつき合いというか、活用、登用していくか、これは大事なことだと思います。つまり、せっかく意欲があってそういうところに参加して、それなりの講習を踏んでもらって、あるいは、多分そういう方というのは個人的にもいろいろな提言、提案があると思います。ですから後追いというか、後々のそういう方たちのおつき合いがしっかりつながるように、そういった方々の意識なり活動が街なかにはしっかりと根づいていくような、広がっていくようなシステムのあり方、人材登用のあり方というのはこれからもっともっと研究の余地があるのではないかと私は思いました。

それから2番目としまして、情報提供型の中であった、ホームページばかり、広報えどがわかり、さまざまな要素があると思いますけれども、こちらにつきましては、先ほどもあったように、やはり学校で、あるいは地域まつりだとかでいろいろ環境に関する形で皆様方、行政の皆さん、大変先進的な努力をされているということを高く評価します。さらにこれをもう少し広げてPTA、くすのきクラブとか子ども会もやっている集団回収で、そういう形で参加したりとか、空き缶回収などをやったりとかやっていますから、町会、自治会、小野瀬会長さんもいらっしゃいますけれども、例えば江戸川区に18ある地区委員会、あるいは子ども会、こういった形で、町会、PTAということからもう少し下のほ

うにすそ野を広げていく余地がまだあるのではないかと。そして子ども達に小さい時から周知徹底することによって、親へという形の口コミが、お父さん、お母さんこうなるんだよ、これはいいんだよ、いけないんだよということが家庭内の自然な環境の中に出てくることも、やはり日常的なりサイクル、循環型社会への大きな要素になっていくのではないかなと感じました。我々をもちろん含めての話ですけれども、こういう口コミ効果はやはり非常に大きいと思いました。あまり大上段に構えずに、先ほど来いろいろ出ていますけれども、問題の根幹は結構、こういう問題というのが意識の中にあるとすれば、簡単なほうがかえって心に入りやすいのかな、行動に移しやすいのかなと感じましたので、子どもへの取り組みということもあわせて、複合的な形でお取り組みいただければ大変ありがたいと思います。

それから、最後にありますイベント型ですけれども、2点感じておりましたのが、これは継続がすごく大事だと思います。ちょっと違いますが、私どもの方でかわるウォーキングのほうもよく行政とかいろいろなところにご協力いただいて、ポスターを年1回必ず貼り出させていただいているんですけれども、ポスター、あるいはチラシといったものがあると、日常的に目にする機会があると何となく、子どもたちにピヨピヨマークが江戸川区にありますね。何かあったらこのうちに駆け込みなさい、飛び込みなさい、助けてもらいなさいというポスター、チラシ、ステッカーがありますけれども、例えばああいったものを含めて、何か街なかの目につくところに常にそういうポスター、チラシがふとしたときに目にできるような形で、特に行政、区民館ですとか、事務所ですとか、図書館だとか、そういった区民施設にステッカー、ポスターが貼られているということは、一つあり方としていいのではないかなと思いますので、これもぜひご検討いただきたい。

そして最後になりますけれども、やはりごみ出しが崩れるのは、統計的にどうなっているかわからないですけれども、私が思うには春秋に引っ越しが多いせいなのか、ごみの出し方がちょっと乱れるところも見受けられますので、こういったところもぜひ。また、あるいは夏場にはごみの違法な投棄であったりごみ出しのルール違反が多いんですということが統計的にわかるなら、そういったところをもうちょっと重点的に、強化月間ではないんですけれども推進月間みたいなものをつくって、行政がもっともって目に見えるような、もちろん街と連携を今以上に深めて、みんなで見えるような、聞こえるような形での総体的な取り組みというものが、広くこれからもさらに望まれるのではないかと思います。

ぜひこれからも、十分なお取り組みはよくわかりますので、さらにいろいろな皆様のご意見も踏まえて、正しい方向性もお考えいただければ大変ありがたいと思います。皆様も含めてよろしく申し上げます。

【岡島会長】

ありがとうございました。不動産会社とか公団とかに入居する人にパンフレットを必ず配るように義務づけるとか、啓発のためにいろいろな方法があるかもしれませんね。これをやらないと入れてやらないとか、いろいろな方法を考えればいいかもわからないですね。

それでは、織先生に少し総括的にもお話も伺いたいと思います。どうぞ。

【織副会長】

皆さんおっしゃっていることは素晴らしいご意見なので、今さら総括するようなものも特にないのですが、私の方から幾つか新しい視点というか、こういうこともというところを言わせていただきます。

1つは、先ほどどなたかもおっしゃっていたかと思いますが、リサイクルされた後どうなるかということが意外に区民の方にはわかっていなくて、頑張って分別したプラスチックとかペットボトルとかをやって、その後どんな製品になっているのだろうかとか、実際、その後一緒になって燃やされちゃっているのではないかと、そういうのがなかなか追えない。それで全部きちんと追えということではないのですけれども、皆さんがきれいにリサイクルしたものが、こんなふうになって役に立っていますよというのが見えてくれば、少し張り合いになってくるのかなという気がします。

あと、それと同じで先ほど先生がおっしゃったように、やはりこれだけ頑張ったらこれだけ良いことがあって、自分たちもこんなメリットがあるんだというのはその流れと同じで大切なことではないかなと思いました。その仕組みづくりみたいなものを何か考えられるとすごくおもしろいのではないかなと思います。

減量化で難しいのは、生ごみの問題とおっしゃっていたと思いますが、システムをつくっていくというのはすごく重要だと思います。はけないというのがやっぱり難しい問題で、行き先がなくなってしまうと、まさにおっしゃったように続かないし、生ごみなので失敗するとすぐ腐ってしまうのですよね、ウジ虫が入ってきたりとか。だからそこをうまくやるために、ちょっとずつうまくやっていかなきゃいけないのですけども、それを継続させるためにはどうすればいいのかという、システムづくりが一つ重要になると思います。

もう一つは、今すごく生ごみ問題が重要だと思っているのは、日本の食物自給率との関係で、日本は食物自給率が海外に比べて低いという中で、今、戦争なりいろいろなことで輸入がストップしてしたら、日本は食べていけなくなっていくという中で、これだけ食物残渣が出ている現状はどうなんだろうと。やっぱり国内のものを地産地消してやっていかなきゃいけないというのは、国民として今、すごく考えなくちゃいけない問題だと思います。これは廃棄物の問題とは別の問題ではなくて、私たちが無駄に捨てているものを、残渣をどうやって減らしていくのかという、こういう問題意識も、一緒にコンポストの問題もあわせて、捨てるものが少なればコンポストに回すものも少なくなるし、そうすれば有効にコンポストもできてくるし、はけるようになるというルートになってくると思うので、やっぱりごみの問題を考えていくときは、食物自給率ですとか食物残渣の問題も一緒に考えたほうがいいのかという気はしています。

すべからく、ほんとうに幾つかポイントをおっしゃってくださいました。いかに皆さんの中でわかりやすく、口コミでおっしゃっていましたが、有効ですし、リーダーを育てていくことがとても重要だと思います。やっぱりやる気が出てくるように、楽しくみんな

でできるような、何かそういうのがいっぱいあるといいなと。ただ、本当に江戸川区は頑張っているって、さっき事業系ごみより一般廃棄物の方がレベルが高いというのはほかの区では聞けない言葉です。事業系廃棄物は単ルートで出てきますから、通常はわりとそろっていてそんなに汚くないという話を聞いて、一般廃棄物はぐしゃぐしゃというような話を聞いています。ここまで徹底されて、ここまでやられてきて、すごく民意が高いということですかね、あるレベルまで来たからもう一步踏み出していくのは、逆にわりと容易だと思います。皆さんの中でできているのだから、いろいろ意見を言いながらおもしろいことができるのではないかなという気がします。

【岡島会長】

ありがとうございました。

それでは、座長として簡単にまとめておきますけれども、一番大きいところは関心の無い人にどうやって伝えるか。これが数も結構多いし、この辺のところの方法論を考える。それから、藤澤さんがおっしゃったように、関心のある、意識のある人にどのように動いてもらって、その関心のある人に鼓舞してもらうとか、教えてもらうか。こういったもののシステムづくりが結構大事かもしれませんね。

そして、いろいろお聞きしていると、やっぱり江戸川区はいわば第2段階に入ってきているのではないかと思います。こういうものは捨ててはだめだよとか、みんなにやることと同時に、意識のある人がこうやって育ててきているし、それからさっき言ったようにメリットとか、見えるようにしたほうがいいのか。これはもう区民にとっての知識としては第2段階です。ですから、その次のステップのために役所と、江戸川区エコセンターも一緒にしようけれども、同じごみ減量の啓蒙活動を今までやっていたより、もうワンランク違うやり方というか、レベルの高いやり方で無関心層と意識のある方をどう結びつけるかとか、町内会と先ほどおっしゃってましたね。そういう、システムとして啓蒙活動がうまくいくような方法を少し考えるべきではないかと思います。

そしてこの2段階がもう少しうまく、システムとしていき始めたら、その次は生き方の問題です。そんなふうにいっぱいごみが出るような服は買うのはよそうとか、そっちの話、もともと切る方につながると思います。ですけども、まだそこまでいっていないと思うので、今、江戸川区は最初の段階はかなりクリアしてきたので、第2段階で具体的な数値を挙げて、Aクラスになっているけれども実は真ん中で業者さんが頑張っていて、ここでもうちょっとあと何%、キュウリ1本頑張ってくれると業者さんも助かるとか、もうそこまでいっていると思います。それを理解する区民がたくさん出てきている。そういう意味では第2段階に入ってきているので、啓蒙、啓発に関しても、おそらく今までやっていたのとは違った啓発方法を考える必要があるということだと思います。目の肥えた、耳の肥えた方にもわかる、納得できるような啓発の仕方。

それからもう一つ、2段階目としたらシステムづくりです。先ほど言った、スーパーマーケットと地域とか、意識の高い人と低い人との連携だとか、そういうシステムです。そ

れから、リサイクルバンクなんかも、例えばヤフーオークションなんかでいうと自由にやっていてどんどん売買していますよね。ああいうふうに役所がやるのが難しかったら、エコセンターみたいなところでそういうオークション場をつかって、どんどん自由に売り買いしてもらってあげればいいわけです。江戸川市場なんていうのをつかって。そこで信用の置けるところが仕切ってオークションをやればいいわけです。それも今言ったように第2段階の話になってきますので、啓蒙活動ももうワンランク上の啓蒙活動、それから、実際の行動もシステムづくりのほうに移って行って、その辺のところじゃないでしょうか。今までのようなやり方をやっていたら頭打ちです。その次のところにもう入ってくる状況じゃないかと。

座長としては皆さんのお話を伺って、江戸川区の啓蒙、広報活動はもうワンランク上のことを志したらどうかと、そういうふうに何となく総括させていただきました。

今日はほんとうにありがとうございました。予定の時間どおりさせていただきました。どうもありがとうございました。

事務局の方から何か報告ありますか。

【事務局（小島課長）】

長時間にわたる審議をどうもありがとうございます。大変貴重なご意見をいただきまして、今後、中で十分検討しながらより具体化に努めてまいりたいと思っております。

次回の審議会の日程ですけれども、一応、8月の下旬ごろを予定してございます。具体の日程につきましては、また調整をした上で皆様方に通知させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、お手元に、前回第26回の議事録を机上配付させていただいております。かなり内容が厚くて大変恐縮ですけれども、もし仮に訂正等がございましたら、6月17日の水曜日ごろまでに清掃課ごみ減量係にご連絡をいただければと思ひます。どうぞよろしくお願ひします。

【岡島会長】

これで終わりたいと思ひます。

どうもありがとうございました。

了